随意契約によることとした理由

1 業務名

地域ポータルサイト「こむねっとひろしま」の再構築及び運用・保守業務

2 業務概要

地域ポータルサイト「こむねっとひろしま」とは、地域コミュニティ形成の代表的な組織である町内会・自治会等が、地域の様々な情報の発信等を行うことを目的としたホームページを 作成するためのシステムである。

本業務は、当該システムに導入している各ソフトウェアのバージョンアップ等を実施することにより、システムを再構築し、セキュリティの強化及び動作不具合の解消等を図ること及び「こむねっとひろしま」を最適かつ円滑に運用するため、当該システムの運用・保守を行うものである。

3 契約の相手方

(1) 所在地

東京都中央区晴海三丁目13番1-4807号

(2) 商号又は名称

株式会社オープンソース・ワークショップ

4 随意契約の根拠規定

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当

5 随意契約によることとした理由

本業務は、現行システムとの操作性の担保やブラウザ対応など、具体的な課題の解決に向けて取り組む事業者の選定が必要であるため、受託者の選定に当たっては、事業者の履行能力等を評価し、最も適した者を選定することができる公募型プロポーザル方式を採用した。

7月5日(水)に開催した『地域ポータルサイト「こむねっとひろしま」の再構築及び運用・保守業務プロポーザル審査委員会』において、受託候補者として特定された株式会社と随意契約を締結しようとするものである。